

2022年8月2日

関係各位

会社名:三井物産株式会社
代表者名:代表取締役社長 堀 健一
(コード番号:8031)
本社所在地:東京都千代田区大手町
一丁目2番1号

自己株式消却に係る事項の決定に関するお知らせ
(会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却)

三井物産株式会社(本社:東京都千代田区、社長:堀 健一)は、2022年8月2日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式を消却することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 消却する株式の種類 : 当社普通株式
2. 消却する株式の総数 : 5,000万株(消却前の発行済株式総数に対する割合3.0%)
3. 消却予定日 : 2022年8月31日

(参考)2022年6月30日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数(自己株式を除く)	1,588,796,604株
自己株式数	53,559,040株

(注)自己株式数には、ESOP信託が保有する当社株式数3,840,212株は含めておりません。

以上

本件に関する問合せ先:三井物産(株)
IR部 TEL:03(3285)7657
広報部 TEL:080(5912)0321

ご注意:

本発表資料には、将来に関する記述が含まれています。こうした記述は、現時点で当社が入手している情報を踏まえた仮定、予期及び見解に基づくものであり、既知及び未知のリスクや不確実性及びその他の要素を内包するものです。かかるリスク、不確実性及びその他の要素によって、当社の実際の業績、財政状況またはキャッシュ・フローが、こうした将来に関する記述とは大きく異なる可能性があります。こうしたリスク、不確実性その他の要素には、当社の最新の有価証券報告書、四半期報告書等の記載も含まれ、当社は、将来に関する記述のアップデートや修正を公表する義務を一切負うものではありません。また、本発表資料は、上記事実の発表を目的として作成されたものであり、日本国内外を問わず一切の投資勧誘またはそれに類する行為を目的として作成されたものではありません。